

憲 法

注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は1枚だけ配付します。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は60分です。
- VII 問題は1ページにあります。

憲 法

[問題]

憲法 29 条 1 項は、「財産権は、これを侵してはならない。」と定めるが、同条 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。」と定める。

財産権保障のうち「侵してはならない」側面と「公共の福祉」に基づいてその内容が定められる側面を整合的に説明する見解を 2 つ以上述べよ。